

# 建物・家財 保障点検活動実施中

昨今、全国的に自然災害（地震・台風など）が猛威を振るっており、「平成30年4月島根県西部地震」を始め6月には「大阪府北部地震」、7月「台風7号・12号」8月「19号・20号」、9月「台風21号・平成30年北海道胆振東部地震」と毎月のように大きな災害が発生しております。

JA共済ではこれまでも組合員・利用者の皆様の財産をお守りするため「建物更生共済まもり」「建物更生共済むてき」をお届けしてまいりましたが、平成29年4月より更にパワーアップし自然災害に強い「建物更生共済むてきプラス」をスタートいたしました。

なお、現在ご加入いただいております保障内容およびお見積りに関するご相談は、JA窓口またはライフアドバイザー（LA）が承ります。

また、現在ご加入されていない方もこの機会にぜひご検討ください。

**予測できない自然災害に  
備えていますか？**

JA共済

**建物更生共済  
むてきプラス**

さまざまな自然災害から住まいを守る  
「いざ」という時に頼れる「備え」

JA共済では、突然の大規模自然災害の発生に備え、青森県下424名の損害調査体制でバックアップ！

**JAの建物更生共済の確かな支払実績**

東日本大震災をはじめ、これまでさまざまな自然災害で、たくさんの共済金がお役に立ちました。

地震	風水害
阪神淡路大震災 平成7年1月発生 1,188億円	平成3年9月台風19号 1,488億円
東日本大震災 平成23年3月発生 9,370億円	平成30年7月台風7号・12号 508億円
熊本地震 平成28年4月発生 1,481億円	平成30年8月風水害 15億円
大阪府北部地震 平成30年6月発生 413億円	平成30年9月台風21号 69億円

さまざまな自然災害から住まいを守る、安心の備えをご提案します。

平成29年4月1日から保障がさらにパワーアップ！

**建物更生共済  
むてきプラス**

どんなところが充実したの？

**POINT 1** 新たに、「実損てん補方式」という支払方式が導入されました！

建物 [実損てん補方式] [比例てん補方式] から選べます。 家財 すべて[実損てん補方式]になりました。

**POINT 2** 「臨時費用共済金」「特別費用共済金」をお支払い！  
水災のときの保障が充実しました！

**POINT 3** 同一敷地内の付属建物・工作物（門・塀、カーポート等）を自動保障します！

建物更生共済の共済金のお支払い方法は2つの方式があります。

① 建物の評価額（再取得価額）：2,000万円 建物更生共済加入額（火災共済金額）：1,000万円

台風で100万円の損害

共済金お支払い

**比例てん補方式** 風水災等共済金 62.5万円 お支払い

**実損てん補方式** 風水災等共済金 100万円 お支払い

この方式では、評価額より加入額が少ない場合、お支払いできる共済金が損害の額より少なくなることがあります。

この方式では、損害の額を共済金としてそのままお支払いになります。

新しい「実損てん補方式」は損害の額をしっかりとカバー！小さな損害の層も安心です！

JA共済ホームページアドレス <http://www.jakyoai-aomori.jp>